

中津川市総合計画基本構想（案）へのご意見（パブリックコメント）の概要と市の考え方

区分	意見の概要	市の考え方
全般	中津川市版シンクタンク機能の設立の提案 ・職員の意識改革（前向きな姿勢と定型業務の徹底した効率化） ・市民力の活用は公募制（コンセンサスを得ながらステップアップする。） 具体的戦略として、次の項目を重要なものとして位置付ける。 １．人作りの為の戦略 ①中津川市読書基本条例に基づく展開。②中津川版人材バンクの形成と活用 ２．再生可能エネルギーの創出 バイオマスエネルギー開発 ３．介護・健康維持の取組 認知症・生活習慣病の予防の普及活動の具体的な取組と地域活性化の為の施策を推進 ４．地産・地消の拡大 耕作放棄地の解消と特産品の創出と発展 ５．各地域の特色を生かした取り組み グリーンツーリズムの取組	職員の意識改革、市民力の活用については、「第２章 基本構想」の「７．基本構想の推進」に掲げたとおり、情報公開、市民との協働に積極的に努めてまいります。 １から５については、「第２章 基本構想」の「５．めざすまちの姿」に記載しております。具体的戦略の重要項目の位置づけについては、他にも重要事項があるため、各施策や事業を推進するなかで、十分協議してまいります。
全般	リニアの波及効果について良い面だけでなく、悪い面も含めてしっかりと検討してほしい。	ストロー効果やリニアという新しい乗り物に対する不安などの懸念については、引き続きこれを払しょくするための取り組みを進めてまいります。
全般	将来都市像と基本理念を踏まえた施策が具体化され、一貫性のあるものにしてほしい。	施策を具体化する際には、一貫性のあるものとしてまいります。
全般	リニア新幹線は安心・安全の公共交通機関ではない。自然破壊、生活破壊、健康破壊、歴史・伝統の街破壊、経済破壊、財政破壊につながる。	現在、事業者により環境影響評価の手続きが進められておりますが、市としても環境等への影響が最小限になるように事業者に対して働きかけるとともに、身の丈に合った事業の計画・実施により、健全財政の維持を図ってまいります。
全般	リニアに頼ったまちづくりでは、自然、環境、生活が壊れる。自治体本来の福祉の増進を中心にした市政に改めるよう求める。	計画推進にあたっては、基本理念にあるように、人を中心として取り組んでまいります。
全般	リニアに多額の予算をつぎ込み、そのため福祉や暮らしが後退する。	福祉や暮らしが後退することのないよう、事業の優先順位付けを行ってまいります。
１章５（１）	人口減少問題は現状と課題の中に記載をするとともに、具体的な対応策を検討し記載する必要がある。	人口減少については、「第１章 総論」の「６．計画人口」に記載しております。具体的な対応策については、実施計画段階や施策の推進の中で対策を検討してまいります。
２章２	目標とする将来都市像のイメージの子どもに関する記載について、「中津川に誇りと愛着を持ち、」を加え、伝統芸能などの文化をしっかりと守り「積極的に発信している」に修正してほしい。	ふるさとに誇りと愛着を持つことは重要であると認識しておりますので、反映します。 後半については、他の分野もあわせ、施策推進にあたって努めてまいります。
２章３	人口減少が避けられない。将来は拡大均衡か縮小均衡化を迫られている。	人口減少を踏まえて計画しております。経営規模の考え方については、市としても重要であると考え、「第２章 基本構想」の「３．３つの理念」の「（３）活気あふれるまち中津川」に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
２章３（１）	理念について、「（１）人々がかがやくまち中津川」の１つ目で、伝統や文化をしっかりと「継承し積極的に発信している」に改め、地域コミュニティの活動が活発で、「子ども・親・高齢者の三世代が」に修正してほしい。	前半部分の考え方は重要であると認識したうえで理念を構成しておりますのでご理解をお願いいたします。 後半部分については、家族構成は様々であるため、基本構想で記載することは困難ですが、世代間交流は重要なことであると認識しております。 したがって、事業を実施する中で検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
２章５（１）	めざすまちの姿について、①将来を担う人材が育つまちの文中の「たくましい子の育成」を「中津川に誇りと愛着を持ったたくましい子の育成」に修正してほしい。	ご提案の考え方は重要であると認識したうえでのめざすまちの姿としてまいりますので、ご理解をお願いいたします。
２章５（１） ①学校教育	政策の柱①将来を担う人材が育つまちの〈学校教育〉の主な内容に「中津川と校区のよさを学ぶふるさと学習の充実」を加えてほしい。	ご提案につきましては、「郷土教育」の中で考えていますので、ご理解をお願いいたします。
２章５（１） ①学校教育	「学校規模適正化計画」については、実施計画策定の段階で「市有財産運用管理マスタープラン」等との整合性を図り、教育委員会部局だけでなく市全体で、実施計画策定時点で横断的な議論を基に計画を進めてほしい。	ご提案のとおり、「学校規模適正化計画」につきましては、「市有財産運用管理マスタープラン」との整合性を図りながら実施計画策定時に検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

2章5(1) ①幼児教育	幼保一元化や法人と公立との役割分担などの具体的課題は、全市トータルでの解決は困難。実施計画で計画化すべき。	ご提案のとおり、幼保一元化や法人と公立との役割分担などの具体的課題は、実施計画策定時に検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ①幼児教育	幼保一体化が本当に必要なのか疑問。 現在のような保育、保育園の体制が変わらないことを強く希望。	幼保一体化については、「子ども子育て支援法」に基づき平成 26年度に策定する「子ども子育て支援事業計画」において検討しますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ①幼児教育	幼児教育について、公立園の民営化や幼保一元化に疑問がある。	幼保一体化については、「子ども子育て支援法」に基づき平成 26年度に策定する「子ども子育て支援事業計画」において検討しますので、ご理解願います。 民営化については、効率化の観点も必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ①幼児教育	子ども・子育て新制度になっても、今まで通りの預かり体制を継続してほしい。 未満児保育の無い地区で未満児保育を行ってほしい。	預かり体制等については、「子ども子育て支援法」に基づき平成 26年度に策定する「子ども子育て支援事業計画」において検討しますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ①少子化対策・子育て支援	子育て環境をレベルアップさせる施策を展開するためにも、市の各分野における密接な連携が必要であり、「子ども子育て支援法」に基づき実施計画を策定するとともに、市民への公開を原則としてほしい。	推進に関するご提案であり、今後、実施計画や「子ども子育て支援事業計画」の参考にさせていただきますので、お願いいたします。 なお、実施計画につきましては公開をいたしますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ①少子化対策・子育て支援	少子化・子育て支援について、結婚して子供が産める状況を作ることが必要。子育て支援として学校給食の無料化が必要。	少子化対策は、子どもの成長段階に応じた施策間の連携強化を図ってまいりますので、お願いいたします。また、学校給食の無料化については、今後、参考にさせていただきたいと考えますのでお願いいたします。
2章5(1) ①少子化対策・子育て支援	少子化対策について、婚活事業と2人目以降の子ども手当等の拡充をしてほしい。	婚活事業につきましては、現在も事業を行っておりますが、事業の拡充やと2人目以降の子ども手当等の拡充も含めて、実施計画の参考にさせていただきたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ②健康づくり	福祉部門と生涯学習部門とが連携し公民館事業として、市民参加型の幅広い健康づくりにかかる事業を展開すべき。	公民館事業として、市民参加型の幅広い健康づくり事業を展開することにつきましては、ご指摘のとおり市役所の各部署の横断的な取り組みが必要となっておりまますので、ご提案を参考に推進いたします。
2章5(1) ②地域医療・公立病院	保健・医療・福祉・介護のネットワークの充実と、地域における見守り、福祉ネットワーク、民生委員などとの連携が必要。 2つの公立病院の機能分担の推進と民間病院・個人病院との役割分担を明確にし、地域医療の水準を保つ取り組みが必要。	保健・医療・福祉・介護のネットワークの充実、地域における見守り、福祉ネットワーク、民生委員などとの連携や、 2つの公立病院の機能分担の推進と民間病院・個人病院との役割分担を明確にし、地域医療の水準を保つ取り組みについては重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「②健康に暮らせるまち」の〈健康づくり〉〈地域医療・公立病院〉、「③温かい福祉のまち」の〈高齢者福祉〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ③高齢者福祉	健康づくり、地域医療、公立病院との連動を行い、高齢者の地域包括ケアの体制強化及びコーディネーターなど人材育成が必要。	高齢者の地域包括ケア等については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「③温かい福祉のまち」の〈高齢者福祉〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ③高齢者福祉、地域福祉・社会保障	高齢者福祉について、地域（集落）での自助、共助のあり方と福祉施設の拡充が課題。	地域での自助、共助のあり方については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「③温かい福祉のまち」の〈高齢者福祉〉〈地域福祉・社会保障〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。 福祉施設の拡充についても、重要なことと認識しておりますが、これは実施計画策定時に検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ③高齢者福祉	高齢者福祉について、全体として介護給付を抑制する記述になっている。介護施設のサービスの向上が必要。	介護サービスについては、一人ひとりにあったサービスの充実を図ってまいります。
2章5(1) ③児童福祉	家庭内の問題における体制強化及び、主任児童委員、児童専門相談員などとのネットワークの充実が必要。	家庭内の問題における体制強化及び、主任児童委員、児童専門相談員などとのネットワークの充実については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「③温かい福祉のまち」の〈児童福祉〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。

2章5(1) ③障がい者福祉	障がい者に対して、専門的知識・技術のある人材の育成及び、障がい者が参加できる活動の充実。	障がい者に対して、専門的知識・技術のある人材の育成及び、障がい者が参加できる活動の充実については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「③温かい福祉のまち」の〈障がい者福祉〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ③地域福祉・社会保障	高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉の連関した活動のなかで担い手となる人材育成に取り組むとともに、そのための施策を実施すべきである。	ご指摘のとおり、地域福祉は、高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の施策を通じて人材育成を図ることを想定しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ③地域福祉・社会保障	地域福祉・社会保障について、国民健康保険の広域化に疑問がある。	国民健康保険運用の具体的内容であるため、国や県の状況を踏まえ検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域コミュニティ、協働・市民活動	市民意識の革新への働きかけ。	市民意識に関する働きかけについては重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまちまち中津川」、「④地域の活力があるまち」の〈地域コミュニティ〉や〈協働・市民活動〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域コミュニティ	市民の意識改革も必要。旧い地縁が地域づくりの阻害要因になっていないか。その課題解決には何が必要か。	市民の意識改革や地域づくりについては重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「④地域の活力があるまち」の〈地域コミュニティ〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域コミュニティ	公民館制度の見直しと充実を図ってほしい。 生涯学習部門として専任の公民館職員を配置し、課題の整理やコーディネートを行い、生涯学習活動の充実を図ってほしい。	ご提案につきましては、今後の公民館の運用の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域コミュニティ	地域活力の醸成は重要。住民同士で話し合い対策することが必要。	地域活力については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「④地域の活力があるまち」の〈地域コミュニティ〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域コミュニティ	地域コミュニティについて、地域（自主組織）が自主的に予算を使えるようにしてほしい。	地域コミュニティ活動の推進に関するご提案であり、今後の推進の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域コミュニティ	地域で取り組まれている活動に対して、行政が今後どう支援していくのか実施計画で具体化してほしい。	地域活動に関する行政の支援につきましては、実施計画や個別計画などで具体化してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④人権の尊重	所管窓口の明確化と相談体制の充実が必要。	個別的なケースが存在するため、ケースごとに十分配慮いたしますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域公共交通	事業者に対して、市内13地域の公的施設をルート化し走ってもらうことを提案してほしい。	公共交通は重要な分野であると考えており、ご提案の事業は、今後、実施計画や個別計画の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ④地域公共交通	地域公共交通について、バス料金の補助をすべき。ドアツードアの交通手段を確立すべき。	公共交通は重要な分野であると考えており、ご提案の事業は、今後、実施計画や個別計画の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑤生涯学習・読書推進・スポーツ振興 ⑥歴史・文化	総合計画のステータスシンボルとして「総合文化施設」の早期実現 旧中山道中津川宿での「総合文化施設」の実現が、この総合計画を遂行する上で重要。 施設の名称：総合文化施設＜シンクタンク＞ 市民から案をたくさん集め、早急に検討することが求められる。公募による市民協議会の発足を望む。	文化施設については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉において、「図書館施設の整備を図る」こと、〈歴史・文化〉の中で「美術館機能を有する施設の整備を図る」ことを記載しております。これを複合として検討するかどうかは、今後協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑤生涯学習・読書推進・スポーツ振興	地方主権、住民自治に対する市民の意識改革に学びと地域づくり型の生涯学習の展開で趣旨、指針を明確にする。	生涯学習については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。

2章5(1) ⑤生涯学習・読書・スポーツ推進	今後12年のうちに変貌するだろう社会環境と市が抱える多くの課題に対して、地域コミュニティづくりと生涯学習活動を結び付けた施策が必要であり、そのためにも職員を最低数配置し、市民主体の活動を促すべき。	ご提案につきましては、今後の地域活動の支援や公民館の運用の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑤生涯学習・読書推進・スポーツ振興	政策の柱①将来を担う人材が育つまちに〈地域教育（または地域の教育）〉を加えてほしい。	地域での教育は重要であると認識し、「① 将来を担う人材が育つまち」のめざすまちの姿の中で、「家庭や地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携」と記載しておりますのでご理解をお願いいたします また、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉の中で、地域ぐるみの青少年育成活動としてとらえていますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑤生涯学習・読書推進・スポーツ振興	政策の柱⑤いきいきと暮らせるまちの〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉の説明に、「地域での子ども達の活動」について書き加えてほしい。（主に子ども会活動）	「地域での子ども達の活動」は重要であることを認識したうえで、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉を構成しています。子ども会活動に限らず地域ぐるみの子育てを想定しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑥歴史・文化	歴史と伝統でつながったものを大事にすることが大切	歴史、伝統の継承については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑥歴史文化に魅力があるまち」の〈歴史・文化〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑥歴史・文化	中津川の埋もれた宝を掘り起こす運動をしてはどうか。宝探しの日を設けて、地域ごとに老人と子どもたちのふれあいの場をつくり、健全育成につなげる。	世代間交流による事業は重要であると認識しており、今後の事業展開の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑥歴史・文化	1) 古道の整備や自然環境を活かしたイベント、山にまつわる歴史を学び、それをイベントや観光に結び付けた事業の実施が必要。 2) 今に至るまでの当市の歴史を紐解き、市民に伝えることで、当市に愛着をもってもらえるような仕掛けが必要。 3) 伝統文化活動や新しい創造文化活動についてのリーダー育成が進む支援の具体化が必要。 4) 行政は文化振興についての方向性を市民に示し、指定管理ではない地域団体と行政が一体となった考え方で文化振興を図るべきであり、そのための財政負担も必要。 5) 市として、先人、賢人の顕彰と市民の学習機会を設け、全国に発信することが必要であり、総合的な照会ガイダンス施設としても新たな図書館機能としての情報・文化・学習センターが必要。 6) 「馬籠ふるさと学校」を利用し中津川市の貴重な文化遺産、歴史資料の保存・公開・調査を行ってほしい。	1) から6) について、自然や郷土に愛着を持つことは重要であると認識し、本基本構想にも関連事項を記載しております。ご提案いただいた各事業につきましては、実施計画や個別計画策定段階、あるいは実施にあたっての参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。 なお、図書館については、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑥歴史・文化	総合的な文化センターとして図書館（名称にこだわらず、様々な機能を備えた施設）の早期建設を望む。	図書館については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(1) ⑥歴史・文化	歴史・文化について、東山道の位置づけを明示すべき。もっとPRしてほしい。	東山道は貴重な歴史資源であるため、基本構想への位置づけをいたします。 PRにつきましては、各事業の実施にあたって行ってまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(2) ②再生可能エネルギー	再生可能エネルギーについて、緑のエネルギー条例の制定と地産地消の導入目標を決めることを提案する。	緑のエネルギー条例の制定と地産地消の導入目標を決めることにつきましては、今後の事業推進にあたって参考とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

2章5(2) ②再生可能エネルギー (3) ①農業振興、地場産業振興、 ③観光振興	食と再生エネルギーの地産地消の推進、観光のオンリーワンも目指す	再生可能エネルギーについては重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(2) やすらぐ自然につつまれたまち中津川」、「②きれいで豊かな自然を守るまち」の〈再生可能エネルギー推進〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。 また、食の地産地消、観光のオンリーワン（特産品等）についても重要であることから、「(3) 活気あふれるまち中津川」、「①働く場があり住み続けられるまち」の〈農業振興〉及び〈地場産業振興〉、「③世界に向けて情報発信するまち」の〈観光振興〉に、記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(2) ①防災・減災	四ツ目川遊砂工やデ・レーケが指導したという加子母の堰堤をはじめとした治山・治水の歴史について、市民に知ってもらう機会の創出やイベントなどの施策の実施が必要。	治山・治水の具体的事業を推進するにあたって、ご提案の施策を参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(2) ②ごみ・し尿対策、斎場・墓地	斎場と衛生センターを早急に建設すべき。	斎場及び衛生センターについては早急に解決すべきであると認識し、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(2) やすらぐ自然につつまれたまち中津川」、「②きれいで豊かな自然を守るまち」の〈ごみ・し尿対策〉〈斎場・墓地〉で記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ①工業振興	都市計画及び土地利用計画を定め、道路計画と併せて、中・小工業団地の設定をすべき。	工業団地の設定については重要であると考えます。今後の事業推進の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ①工業振興	人材が「市に残る、市に他から流入する」ための雇用創出が最重要課題である。	雇用創出は人口減少に歯止めをかけることから、また地域活性化の面からも課題と認識しており、産業振興を含め総合的に取り組んでまいります。
2章5(3) ①商業振興	中心市街地を中津川と美乃坂本に設定し、周辺地域には生活面での商業圏を作ることが必要では。	中津川と周辺地域はご提案の考え方で基本構想を構成していますが、美乃坂本を中心市街地にすることは想定しておりませんので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ①農業振興	6次産業化の迫及に向けて農家・事業者働きかけて取り組む必要がある。 行政が農業振興をどうしていくか具体的に市民に示し、独自の事業を展開する必要がある。	6次産業化については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「(3) 活気あふれるまち中津川」、「働く場があり住み続けられるまち」の〈農業振興〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ①農業振興	農林業の振興について、農業は農産物の価格補償や所得補償、林業は林道整備の補助、間伐材の買い取り価格補償が必要。	農産物の価格補償や所得補償、林道整備の補助、間伐材の買い取り価格補償につきましては、今後の事業実施にあたって参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ①林業振興	行政が積極的に方針を打ち出し、里山の回復のために市民参加型の環境整備が必要。	里山の回復については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「(3) 活気あふれるまち中津川」、「働く場があり住み続けられるまち」の〈農業振興〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ②道路等基盤の整備	リニア駅と市街地や観光資源へのアクセスをしっかりと充実させるべき。	下位計画となるリニアのまちづくりビジョンに示した広域道路網、アクセス道路の整備方針に基づき、充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ②道路等基盤の整備	濃飛横断自動車道の整備に合わせた関係道路整備、旧国道の整備、阿木方面のルート整備が必要。	濃飛横断自動車道の整備に合わせた関係道路整備、旧国道の整備、阿木方面のルート整備につきましては、今後、岐阜県や関係市町村と協議しながら検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ③シティプロモーション	自然環境を活かした都市計画・まちづくり計画が必要。 【公共施設のこと】 市庁舎は耐震化ではなくて新築すべき。耐震改修しても20年しかもたない。 文化会館は取壊しが最適、既に役割は終えており時代にそぐわない施設は不要である。 代わりに中心市街地に公民館、図書館、資料館機能を備えた施設を建設すべき。 青邨記念館も著名人に設計させ魅力的な施設として建設すべき。	自然環境を生かした都市計画等は中津川らしさを生かすためにも重要であると考えます。公共施設の整備も含めて今後の検討の参考とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

2章5(3) ③企業誘致、移住定住、観光振興 2章6	土地、建物の利用方針そしてヒト、モノ、カネを呼び込む工夫が大事。	土地の利用方針や、ヒト、モノ、カネを呼び込むことは重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「6. 土地利用構想」や「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(3) 活気あふれるまち中津川」、「③世界に向けて情報発信するまち」の〈企業誘致〉、〈移住定住〉〈観光振興〉などに記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。建物の利用については、それぞれの事業のあわせて検討してまいります。
2章5(3) ③企業誘致 2章7(3) ①	官民協働の企業誘致、行政の無駄遣い、ハコモノの統廃合	企業誘致については重要であると考え、「第2章 基本構想」の「(3) 活気あふれるまち中津川」、「③世界に向けて情報発信するまち」の〈企業誘致〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。 行政の無駄遣い、ハコモノの統廃合については、「7. 基本構想の推進」に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ③企業誘致、移住定住	起業家、新規事業への支援、起業のできる環境の整備、農業改革、ものづくりと技術改新（イノベーション）支援の専門学校などの誘致、観光面では胞山県立公園の整備など。	起業家、新規事業の支援等については、重要であると認識しており、「第2章 基本構想」の「5. めざすまちの姿」、「(3) 活気あふれるまち中津川」、「③世界に向けて情報発信するまち」の〈企業誘致〉〈移住定住〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ③移住定住	移住・定住対策で、UI ターン住宅を建設した地区とリニア駅に近い坂本、蛭川、福岡に、市による分譲地を用意すべき。	市で分譲地を用意することについては、関係機関、関係団体との協議も必要であることから、今後の事業推進の参考にさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ③移住定住 ④観光振興	リニアによって人・物・財が流出することは目に見えているので、それを防ぐ対策に力を入れる必要がある。	人・物・財の流出を防ぐ対策は重要であり、実施計画や施策の推進のなかで対策を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
2章5(3) ④観光振興	ボランティアの育成とスキルアップの場の確保。 当市の多くの魅力を活かした周遊コースの設定など。 名古屋・東京・大阪に対しての誘客が必要。	観光ボランティアの育成と周遊コースの設定、都市圏に対する誘客は、観光にとって重要であると認識しております。今後、辞し計画などの計画策定や、施策の展開で参考とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします
2章6 2章5(3) ②道路等基盤の整備	それぞれの地域で将来設計をする必要がある。 地籍調査の早期に進める必要がある。	地域ごとの将来設計については重要であると認識しております。各地域と連携を密にしながら検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 地籍調査については重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「(3) 活気あふれるまち中津川」、「②便利に暮らせるまち」の〈道路等基盤の整備〉に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章7(1)	保存年限が来た行政資料は歴史的資料として残すべき。 行政資料を一括管理できる場所が無い、公共施設運用マスタープランに基づいて対処すべき。	行政文書につきましては、「公文書廃棄前の歴史的文書の選別基準」にもとづいて歴史的価値のある公文書を歴史的資料として保存しておりますので、ご理解をお願いいたします。 保管場所につきましては、市庁舎と合わせて検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
2章7(1) ①	将来世代への負担先送りのない、公債費の削減など、キャッシュフローの改善とその推移予測を噛み砕いて市民に知らせる必要がある。	市の経営状況を定期的に広報なかつがわ等でお知らせしております。今後も引き続きわかりやすいお知らせに努めますので、ご理解をお願いいたします。
2章7(3) ①	投資の優先順位は、目に見えないものへの投資が大事。	ハコモノ以外への投資のことと考えますが、目に見えないものであっても、真に必要なものや将来に効果の期待できるものがあると認識しています。投資の優先順位につきましては、実施段階で検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。
2章7(2) ①②	自立した経営、行政改革、地域情報化、市民生活と地域の充実、市民協働化の実践	ご提案の観点は、行政を経営していくうえで収容な観点であると認識し、「第2章 基本構想」の「7. 基本構想の推進」に記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。
2章7(2) ①② 2章(1) ⑤	地域の未来像について、厳しい財政事情の中で何ができるか住民参画で語っていくことが大切。	行政経営に関することや市民協働に関することは重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「7. 基本構想の推進」、「(2) 市民との協働」で、市民参画を進めることを記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。 また、「(1) 人々がかがやくまち中津川」、「⑤いきいきと暮らせるまち」の〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉に「市民との協働による参画型の運営体制の検討」と記載しております。

2章7(2) ①②	市民が個々においてその責任と役割を認識し実行に移すことが求められている。	市民が自分の意志で地域づくりやまちづくりに参加することは重要であると認識し、「第2章 基本構想」の「7. 基本構想の推進」、「(2) 市民との協働」で、主体的な市民参画を進めることを記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。。
2章7(3) ①	行財政改革について、市有財産（施設）の資産の見直しはリニアで使う費用の一部を維持管理費に回せばよい。市職員の正規の比率を高めることが必要。労働者の生活と労働条件を守る「公契約条例」の制定が必要。	市有財産（施設）の見直しは、老朽化した公共施設の更新や改修に多額の費用を要するため、市有財産（施設）運用管理マスタープランに沿って行いますので、ご理解をお願いいたします。 市職員に関すること、労働者に関することは施策の推進にあたって参考とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
2章7(4)	職員の定員が削減していくなか、個々の職員のスキルアップをする場所が確保されるべき。 市民の力も活用する、再任用職員は行政として遅れている部分に配置していく必要がある。	個々の職員のスキルアップや再任用職員の配置につきましては、施策の推進や職員養成方針や定員適正化計画を見直す中で検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。